

2021年度三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金

この事業は、若者の三重県内定着を促進するため、一定の条件のもと三重県に定住すれば、大学生等の奨学金返還額の一部を助成するものです。

【主な応募条件】

- ・大学院、大学の最終学年またはその1年前の学年の学生で、就業先が決まっていないこと。
- ・三重県への定住を希望すること。
- ・日本学生支援機構第一種奨学金またはこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定であること。

【助成金額】

最大100万円

(学生の場合) 在学中に借受予定の奨学金総額の1/4

【助成条件】

就業し、4年間居住後に助成金額の1/3を交付し、8年間居住後に残額を交付

【募集人数】

40名(指定地域枠15名、業種指定枠25名を予定)

【提出期限】

令和4年1月28日(金)

詳細は、三重県のHPに掲載の「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業」をご確認の上、申請書をダウンロードして直接申請してください。